

## 伊達市いじめ防止基本方針(案)に対する意見募集結果



伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、伊達市いじめ防止基本方針(案)に対する意見(パブリックコメント)を募集し、意見を募集(パブリックコメント)しました。意見募集期間中、この案件に対して1名の方から9件の意見提出がありました。市では、これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

たくさんのご意見ありがとうございました。

意見募集の案件	伊達市いじめ防止基本方針(案)
意見募集の内容	「いじめ防止対策推進法」、「いじめの防止等のための基本的な方針」を受け、伊達市ではいじめの防止などのための対策を総合的・効果的に推進するために策定した、「伊達市いじめ防止基本方針(案)」について意見を募集します。 関係資料 <ul style="list-style-type: none"><li>• <a href="#">伊達市いじめ防止基本方針(案)</a>(PDF: 359KB)</li><li>• <a href="#">伊達市いじめ防止基本方針(案)概要版</a>(PDF: 147KB)</li></ul>
意見募集の期間	平成28年10月11日(火曜日)から平成28年11月10日(火曜日)(31日間)
意見の募集結果	<a href="#">伊達市いじめ防止基本方針(案)に対する意見募集結果</a> (PDF: 487KB)